

第1章 基本的な考え方

- 1 人口ビジョンの位置づけ：総合戦略の施策に取り組むうえでの、将来の方向性と今後の目指すべき将来展望
- 2 人口ビジョンの対象期間：2060(令和42)年までの長期ビジョン
- 3 国・県の人口動向分析と基本的な考え方：国・県の長期ビジョンを踏まえ、将来の方向性と目指すべき将来人口を展望

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

- TX開通によって、みらい平駅周辺の沿線開発が進み人口が増加。
- 一世帯あたり人員は、2.71人(H27)で核家族化が進行。
- 既存地区(伊奈、谷和原)と、みらい平地区で人口構成が異なる。
- 高齢化率(H31)は、既存地区が32.8%、みらい平地区は8.1%。
- みらい平、小絹、板橋、谷井田の4地区で総人口の7割以上を占める。
- 社会動態(転入-転出)はプラスで推移しているが、平成30年は伸びが鈍化。
- 県内での転入・転出が約半数。TX沿線の地域からの移動が多い。
- 自然動態(出生-死亡)は、平成21年以降、出生数が死亡数を上回る。しかし、平成30年は再び死亡数が上回っている。
- 本市の合計特殊出生率は、国や県よりも高い値で推移している。

2 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計  
〔2040(令和22)年：53,142人 2060(令和42)年：51,446人〕

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

少子高齢化が進行することによって、地域産業の衰退や地域コミュニティ活動の停滞といった日常生活や地域経済活動等への影響が懸念される。

- 市民生活への影響
- 地域コミュニティへの影響
- 市の産業・地域経済への影響
- 行政運営への影響

《合計特殊出生率の仮定について》

- 本市の合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値で推移しているため、本市の高い合計特殊出生率を勘案して、2030(令和12)年は国の1.80を上回る1.87を仮定しました。
- さらに、2040(令和22)年の合計特殊出生率が国の仮定である2.07と同率となるように設定し、それ以降も同様に仮定しました。

第3章 人口の将来展望

1 市民意向について

まちに愛着や魅力を感じることで、仕事や結婚、子育てに希望が持てること

- ① 地域の特徴を活かし、愛着を持って快適に暮らせる地域づくり
- ② 若者や女性が働きやすい就労環境と、活力ある地元産業の振興
- ③ 若者が「住み続けたい」と思えるまち、市の魅力の創出
- ④ 結婚したいと思える相手との出会いの場の創出、きっかけづくり
- ⑤ 子育てに魅力を感じる意識の啓発、子育てと仕事の両立ができる環境の整備
- ⑥ 近隣自治体との連携強化や、広域的な視点での取組

2 目指すべき将来の方向性

- “みらい”に向かって活力あるまちをつくる  
— 地域経済の活性化 —
- “みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる  
— 定住・交流促進 —
- 新しい“みらい”を描けるまちをつくる  
— 結婚・子育て支援 —
- 安心した“みらい”があるまちをつくる  
— 安全・安心な暮らし —

《移動率の仮定について》

- みらい平地区の人口定着が順調に進み、さらに、既存地区の転出は抑制されることを想定しました。
- みらい平地区の転入が落ち着きつつあることを鑑み、2025(令和7)年までの市の短期推計値と大きな誤差が生じないように、国が配布した人口推計のワークシートを用いて移動率を調整しました。
- 転入の動向は、段階的に緩やかに縮小することを想定しました。

3 人口の将来展望

■新たな(第2期)総人口の将来見通し

2040年(R22年) ⇒ 51,145人

2060年(R42年) ⇒ 47,705人

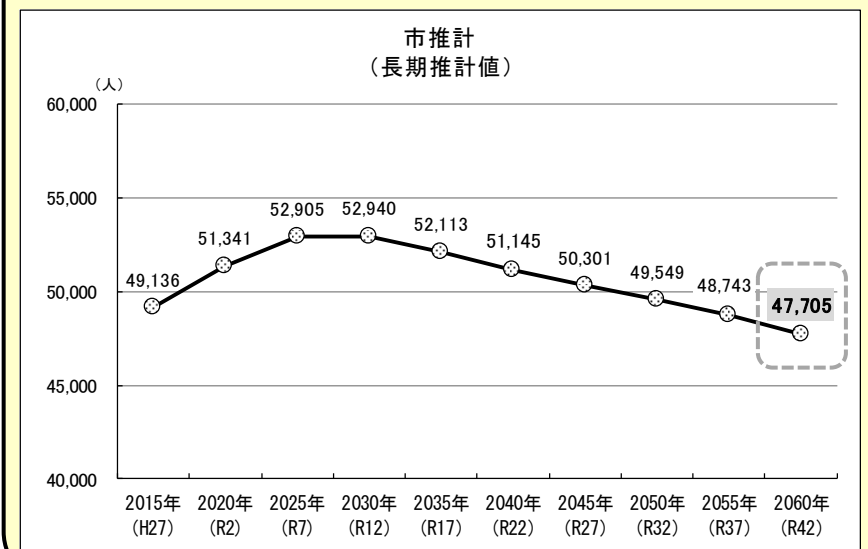
2060年の目標人口：48,000人

を確保することを目指します。

■人口の将来展望の考え方

- 結婚支援や子育て支援策等の充実により、国や県より高い値である合計特殊出生率をさらに向上させ、出生数の増加を図る。
- みらい平地区への転入を促進し、みらい平地区の計画人口16,000人を確保する。
- 新たな施策展開による定住促進策を進め、転出者の抑制を図る。

■人口の将来展望(総人口)



第1章 基本的な考え方

- 1 総合戦略の目的：まち・ひと・しごとの好循環を生み出す
- 2 国・県の基本的考え方：総合戦略の4つの基本目標と2つの横断的な目標
- 3 総合戦略の位置づけ：「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく計画
- 4 総合戦略の計画期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
- 5 第1期総合戦略の進捗状況：アンケート並びにKPIから進捗を検証
  - 『定住促進』 ⇒ 概ね目標達成に向けて推移している
  - 『結婚支援』 ⇒ 効果が十分発現するに至っていない
  - 『子育て支援』 ⇒ 概ね目標達成に向けて推移している
  - 『経済の活性化』 ⇒ 効果が十分発現するに至っていない

第2章 地方創生アンケートに関する調査・分析

1 アンケートの概要

①小・中学生，②16～19歳，③20～49歳，④50歳以上のアンケート

2 アンケート結果の特徴と考察

◇市の取組が評価されている一方で、今後も継続的な取組を期待など。  
《考察》地域の特徴を活かし、愛着を持って快適に暮らせる地域づくり

① “みらい” に向かって活力あるまちに - 地域経済の活性化 -

◇地元で就業の場を創出することで地域経済を活性化させていくことなど。  
《考察》若者や女性が働きやすい就労環境と、活力ある地元産業の振興

② “みらい” を感じて住み続けられるまちに - 定住・交流促進 -

◇男女とも20歳代の定住意向が、やや低い傾向など。  
《考察》若者が「住み続けたい」と思えるまち、市の魅力の創出

③ 新しい“みらい” を描けるまちに - 結婚・子育て支援 -

◇結婚後も、経済的に安心して生活できる支援が望まれているなど。  
《考察》結婚したいと思える相手との出会いの場の創出、きっかけづくり  
◇理想の子ども数は2～3人だが、現実には2人以内が高いなど。  
《考察》子育てに魅力を感じる意識の啓発、子育てと仕事の両立ができる環境の整備

④ 安心した“みらい” があるまちに - 安全・安心な暮らし -

◇経済的負担の軽減や教育・保育環境の整備、職場環境など多方面の取組が望まれているなど。  
《考察》近隣自治体との連携強化や、広域的な視点での取組

3 考察まとめ

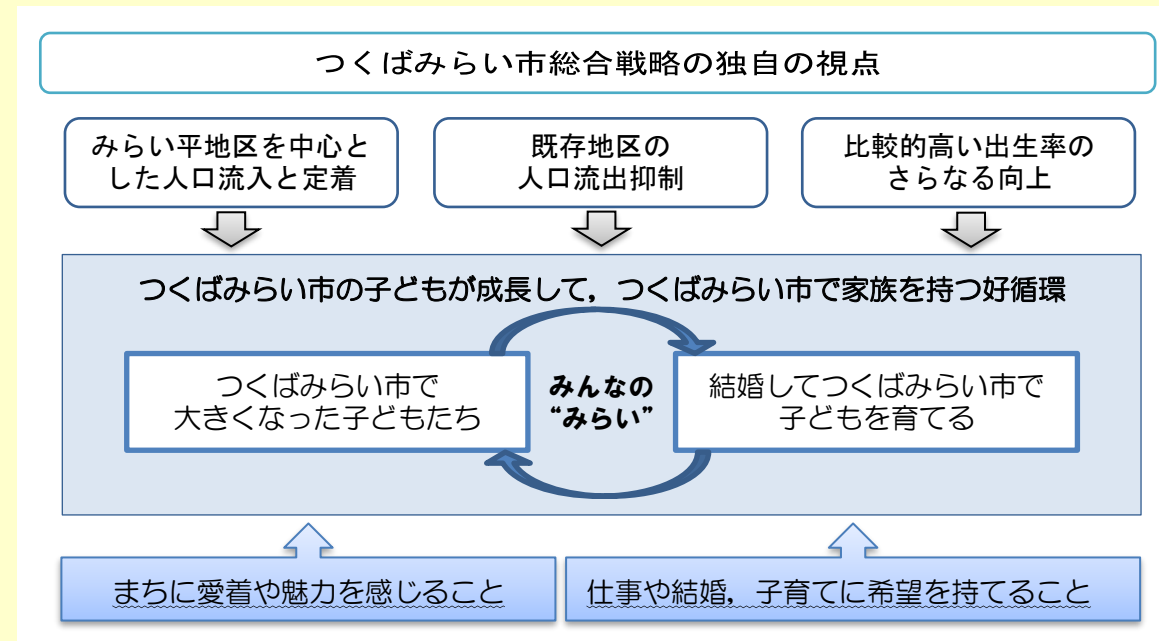
若者の市への愛着を深めることで、“みらい” の定住につなげていくこと。

第3章 総合戦略の理念と方向性

1 総合戦略の基本理念

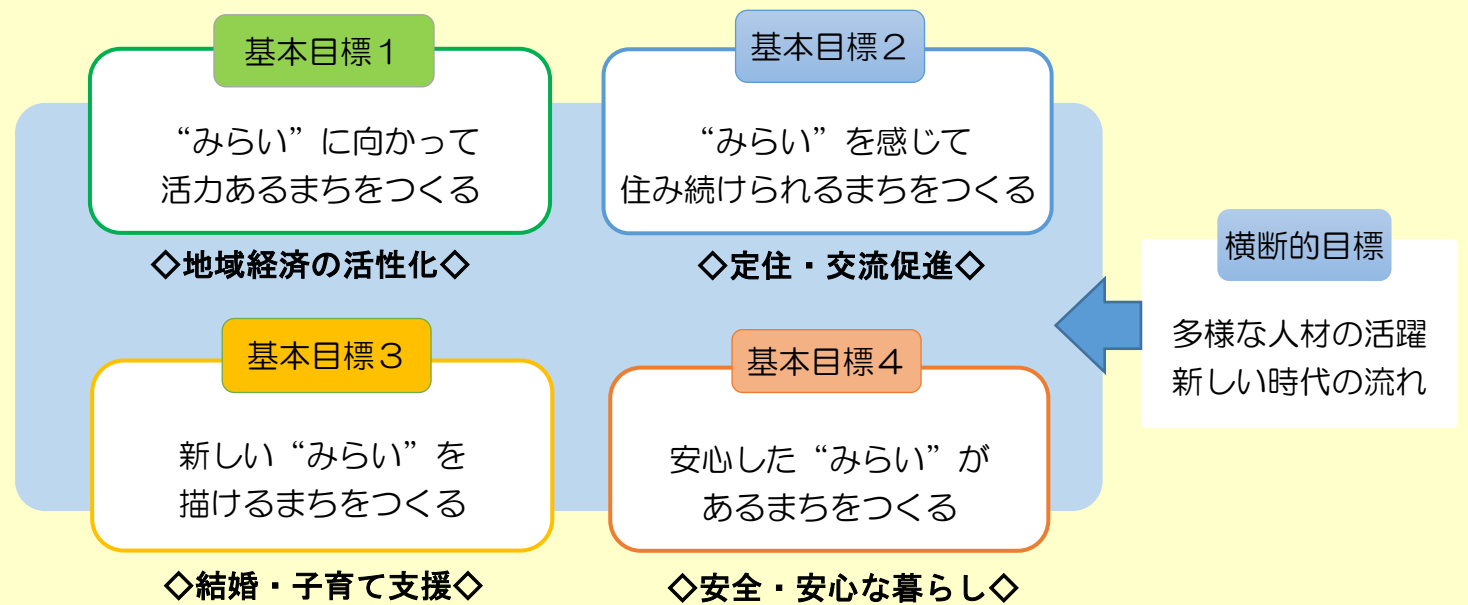
“まち・ひと・しごと” みんなの“みらい” があるまちに

- みらい平地区を中心とした人口流入とその定着を確実に進めていくこと。
- 市内外の交流を促進し、既存地区の人口流出を抑制していくこと。
- 子育て環境を整え、比較的高い出生率をさらに向上させること。



2 総合戦略の基本目標

- 国や県の基本方針及び市民の意向を踏まえ、第2期計画として、次の4つの基本目標を設定。また、2つの横断的目標の下に取り組む。



## 第4章 具体的な取組（施策の体系）

基本目標	基本施策	主要施策	主な重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30）	目標値（R6）	
<b>基本目標 1</b> “みらい” に向かって活力あるまちをつくる - 地域経済の活性化 -	(1) 働く場の創出と支援	①雇用環境の整備促進	➤ 企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数	40人/年	250人(累計)	
		②新しいしごとの創出・育成	➤ 創業支援事業の利用者数	0人/年	7人/年	
		(2) 地元産業の振興	①担い手の育成	➤ 担い手育成支援の利用者数（農業次世代人材投資資金の延べ交付者）	7人	13人
	②地元産業や企業・商店の活性化		➤ 学校給食における地元農産物の使用割合	60.5%	65.0%	
	③みらい型農業への取組，地域産業の推進【新規】		➤ みらい型農園の利用者数	—	10人/年	
	(3) 新たな産業・企業誘致	①企業誘致の促進	➤ 新規設立企業（法人）数	68社/年	80社/年	
		<b>基本目標 2</b> “みらい” を感じて住み続けられるまちをつくる - 定住・交流促進 -	(1) 転入と定住促進策の充実	①転入促進策の充実	➤ 空家利活用件数	5件/年
	②地域の魅力発信とコミュニティの形成			➤ 市内行政区数	213行政区	217行政区
	③子どもや若者の地域への愛着の醸成【新規】			➤ 市のソーシャルメディアにおけるフォロワー数	400件	15,000件
	(2) 若者の雇用と経済的支援		①若者の雇用の確保	➤ 福岡工業団地土地地区画整理事業の進捗割合（整備率）	40.0%	100%
②新生活への支援			➤ 引越しワンストップサービス体制の構築	—	構築	
(3) 観光・交流の促進	①地域資源を活用した観光振興		➤ 福岡堰桜並木の市外来訪者割合	—	30.0%	
	②地域交流の促進【新規】		➤ 都市農村交流事業の参加者数	218人/年	320人/年	
<b>基本目標 3</b> 新しい“みらい”を描けるまちをつくる - 結婚・子育て支援 -	(1) 結婚支援の充実		①出会いの場の創出	➤ 婚活支援事業の利用者数	17人/年	25人/年
			②若者の交流の機会の充実	➤ 成人式参加率	69.9%	74.0%
	(2) 教育・保育環境の充実		①教育・保育施設等の整備	➤ 保育所待機児童数	33人(R1)	0人
		②多様な子育て支援サービスの充実	➤ 産科の誘致	—	誘致	
		③ICT教育，学習支援の充実【新規】	➤ 英検3級以上相当の英語力を持つ中学3年生の割合	43.5%	60.0%	
	(3) 子育てしながら働きやすい環境	①子育て家庭への理解促進	➤ 男性が育児休業制度を利用した事業所数	22事業所	25事業所	
		②多様な働き方の支援	➤ ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所数	46事業所	50事業所	
	(4) 子育て等に対する経済的支援	①医療費等の負担軽減	➤ 妊婦一般健康診査受診票の利用率	87.0%	95.0%	
		②教育や保育にかかる負担軽減	➤ こども食堂開設箇所数	—	4箇所	
	<b>基本目標 4</b> 安心した“みらい”があるまちをつくる - 安全・安心な暮らし -	(1) 生活利便性の向上	①公共交通の充実・利用促進	➤ コミュニティバスの利用者数（年間延べ利用者）	27,128人	46,000人
②移動環境等の整備			➤ 買物弱者支援事業の利用者数（延べ人数）	—	10,000人	
③公共施設等の整備・充実			➤ マイナンバーカード交付率	13.4%	90.0%	
④広域における連携の促進【新規】			➤ 近隣自治体との自治体クラウド構築	—	構築	
(2) 安全・安心なまちづくり		①地域防災体制の強化【新規】	➤ 防災マイ・タイムライン策定行政区数	2行政区	30行政区	
		②安全・安心な生活の確保【新規】	➤ 街頭防犯カメラ設置台数	4台	84台	

※基本目標ごとに総合指標を設定するとともに，主要施策ごとに中長期を見据えた取組内容，具体的な事業例，KPI（重要業績評価指標）を設定します。

※総合戦略の取組は，「多様な人材の活躍の推進」と「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的目標の下に推進します。